

# 西野介護医療院「重要事項説明書」

(令和 6年 4月 1日現在)

## 1. 事業者の概要

- ・施設名 西野介護医療院
- ・開設年月日 令和 5年10月 1日
- ・所在地 富山県小矢部市本町3-33
- ・電話番号 TEL(0766)67-1730  
FAX(0766)67-1798
- ・管理者名 鮎谷 佳和
- ・事業所番号 16B0900058

## 2. 介護医療院の目的と運営方針

### (1) 施設の目的

医療法人社団にしんがが設置する西野介護医療院(以下「施設」という。)において実施する介護医療院の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、介護医療院の円滑な運営管理を図ると共に、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な介護医療院サービスを提供する事を目的とします。

### (2) 運営方針

利用者が有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づいて医学的管理のもと、医療、日常的に必要なリハビリテーション、看護、介護を行い、療養生活ができる施設として利用者に寄り添った医療介護サービスに努めます。

## 3. 施設の概要

定員	37名(Ⅱ型介護医療院)	
療養室	個室(5室)	
	4人部屋(8室)	
機能訓練室(西野内科病院共用)		
食堂兼談話室		
浴室(西野内科病院共用)		
レントゲン室(西野内科病院共用)		

### 3.施設の職員体制(下記の法で定められた職員が勤務しています)

管理者	1名
医師	1名
薬剤師	1名(病院兼務)
看護職員	5名以上
介護職員	7名以上
理学療法士又は作業療法士	1名以上
栄養士	1名(病院兼務)
介護支援専門員	1名

### 4.施設サービスの内容

#### (1)介護保険給付対象サービス

種類	内容
施設サービス計画の作成	当施設は、利用者の直面している課題などを評価し、利用者の希望を踏まえて、施設サービス計画を作成します。その施設サービス計画に基づいて、安心して療養生活が続けられるよう支援します。
食事	管理栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。(ただし、食材料費は給付対象外です。) 食事はできるだけ利用して食堂でとっていただけるよう配慮します。 (食事時間) 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～
医療・看護	医師による医学的管理のもと24時間体制の看護を行います。病状に応じ診察治療を実施しますが、当施設で行う事のできない検査・処置・治療が必要になった場合は、他の医療機関を紹介します。
機能訓練	理学療法士又は作業療法士により利用者の状況に応じた機能訓練を行い、機能の低下を防止するよう努めます。
入浴	週2回の入浴又は清拭を行います。 全介助の方でも機械浴槽を使用して入浴することができます。
排泄	心身の状況に応じて適切な排泄支援、介助を行うとともに、排泄の自立の可能性について検討します。
相談及び援助	利用者とそのご家族からのご相談に応じます。
その他	生活機能低下の防止の為、できる限り利用に配慮します。 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

#### (2)介護保険給付対象外のサービス

以下のサービスは、利用料金の全額が利用者の負担となります。

居住費	光熱水費
食費	食材料費+調理費相当分
教養娯楽費	教養新聞・雑誌・サークル活動等の材料費
健康管理費	インフルエンザワクチン 肺炎球菌ワクチン等
その他費用	各種証明書・診断書等の文章の発行に関わる費用

### (3) 利用料金の支払い

利用者の方にご負担いただく金額は、別の定めによる次の2つの合計額です。

- ① 介護給付費サービス利用負担(1割、2割または3割負担)
- ② 介護給付費以外の料金(全額負担)

#### 支払い方法

- ・毎月10日までに、前月分の請求書を発行します。
- ・お支払い方法は、現金、口座振替の2方法があります。利用申込み時にお選びください。
- ・現金払いの場合は、月末までに西野内科病院受付で請求書ご持参の上、お支払い下さい。お支払い後、領収書を発行します。
- ・口座振替の場合は、指定口座より22日に引き落としさせていただきます。領収書は翌月に郵送します。

### 4. 協力医療機関等

医療機関の名称	医療法人社団 にしの会 西野内科病院
所在地	小矢部市本町3-33 0766-67-1730
診療科	内科

歯科医療機関の名称	上田歯科医院
所在地	小矢部市新富町8-11 0766-67-0250

### 5. 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	面会時間は、原則平日午後2時～午後8時、休日午前10時～午後8時です。同室の方にご迷惑をかけないようにお願いします。
外出・外泊	外出、外泊される場合は、体調をご確認頂き、必ず行き先と日時を「外出・外泊届」に記入の上職員に申し出て下さい。
居室・設備・器具の利用	施設内の療養室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償して頂くことがあります。
喫煙	施設内、敷地内は全面禁煙です。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮下さい。
金銭・貴重品の管理	金銭・貴重品は自己責任で管理お願いします。多額の金品の持ち込みはご遠慮ください。
所持品の持ち込み	必要以上の物品の持ち込みはお断りします。
宗教活動・宗教活動	宗教活動や政治活動等は固くお断りします。
ペットの持ち込み	ペットの持ち込みはご遠慮下さい。
その他	防犯や利用者の安全の為に、フロア廊下や出入りに防犯カメラを設置しています。

### 6. 緊急時の対応

- (1) 当施設は、利用者に対し施設医師の医学的判断により対診が必要を認める場合、協力医療機関又は協力歯科医療機関での診療を依頼する事があります。

(2)当施設は、利用者に対し、当施設における介護保険サービスでの対応が困難な状態、又は専門的な医学的対応が必要と判断した場合、他の専門機関を紹介します。

(3)入所利用中に利用者の心身の状態が急変した場合、指定の緊急時の連絡先に速やかに連絡いたします。

## 7.事故発生時の対応

(1)当施設は利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行います。

(2)事故の状況及び事故に際してとった対応について記録を行い、事故の原因を解明し、再発防止の為の対策を行います。

(3)サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は損害賠償を速やかに行います。ただし、施設の責に帰さない事由による場合はこの限りではありません。

## 8.高齢者虐待防止等

当施設は、入所者の人権擁護・虐待防止等の為に、必要な措置を講じます。

(1)虐待防止に関する責任者(管理者)を選定しています。

(2)高齢者虐待防止のための指針を整備しています。

(3)高齢者虐待防止委員会を設置し月1回の委員会を開催しています。

(4)職員に対して人権擁護、虐待防止啓発するための研修(年2回)を実施しています。

(5)サービス提供中に、施設職員又は擁護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待を受けたと思われる入所者を発見した場合には、速やかに市に報告するものとする。

## 9.身体拘束等

当施設は、原則として利用者に対し身体拘束を行いません。ただし、自傷他害の恐れがある等、緊急やむを得ない場合は施設管理者または担当医師が判断し、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行う事があります。その場合には担当職員がその様態及び時間、その際の利用者の心身の状況、緊急やむを得なかった理由を家族に説明し、同意を得たうえで診療録に記載する事とします。

当施設は、身体的拘束等適正化のために、必要な措置を講じています。

(1)身体的拘束等適正化のための指針を選定しています。

(2)身体拘束適正化委員会を設置し、月1回委員会を開催します。

(3)職員に対して定期的に研修(年2回)を実施します。

## 10.秘密の保持及び個人情報の保護

(1)当施設は個人情報保護法に基づき、利用者の個人情報を適切に取り扱います。つきましては、掲示、説明した個人情報に関する内容について同意を頂きます。

(2)利用者個々の希望による個人情報の使用範囲、およびプライバシーに関する希望にできる限り対応します。

\*前項に掲げる事項は利用終了後も同様の扱いとします。

## 11.非常災害時の対策

非常時の対応	当施設の消防計画及風水害、地震等に対する防災計画に基づき対応します。
避難訓練及び防火設備	消防計画に基づき、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を行います。 防火設備:スプリンクラー、消火器、消火栓

## 12.サービスに関する相談、苦情対応窓口

(1)サービスに関するご要望や相談、苦情については次の窓口で対応します。

窓口担当者	当施設支援相談員 当施設介護支援専門員
ご利用時間	8:30～17:30
ご利用方法	電話:0766-67-1730 面接場所 西野内科病院 1F 相談室または医療福祉相談室 苦情・ご意見箱(西野内科病院1F待合室設置)

(2)公的機関においても苦情などの申し立てができます。

小矢部市健康福祉課 *小矢部市以外の方は各市町村窓口までお問い合わせください。	小矢部市鷺島15 小矢部市総合保健福祉センター 電話:0766-67-8605 FAX:0766-67-8602
砺波地方介護保険組合	砺波市栄町7-3 電話:0763-34-8333 FAX:0763-34-8334
富山県国民健康保険団体連合会(国保連合会)	富山市下野字豆田995-3 富山県市町村会館内 電話:076-431-9833 FAX:076-431-9834
富山県福祉サービス運営適正化委員会	富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館(サンシップ)2階 電話:076-432-3280 FAX:076-432-6532

## 13. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。